



水遊びが始まる時期に向けて、皮膚疾患の取扱いについてご案内します。

### 【夏に多い皮膚疾患】

#### 伝染性軟属腫(水いぼ)

覆うことのできる水いぼは、プール参加可能です。

ガーゼなどで覆うか、Tシャツやラッシュガード着用となります。

患部の化膿、つぶれそうな場合は、水遊びの活動を見合わせる場合があります。

※子どもの豊かな体験を尊重し、可能な限り配慮を行います。その際には、保護者の方と相談の上、実施いたしますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 伝染性膿痂疹(とびひ)

完全に治るまで、プールは参加不可となります。

医師の診断を受け、患部を露出しないように覆っていれば登園は可能です。覆うことのできない範囲、病変が多発・広範囲に及ぶ場合には、園をお休みしていただくようご協力いただく場合もあります。

主治医とご相談の上、指示に従いましょう。手間をおしまないことで、結果的に軽症で済み、治療が早く済みます。

※ご質問などありましたら、職員までお気軽にお尋ねください。

### 【はしか(麻疹)に注意しましょう】

報道などでご存じの方も多いかもかもしれませんが、京都府下でははしか(麻疹)の発生が報告されています。

はしか(麻疹)は、潜伏期間10~12日ほどと長いのが特徴で、せき・くしゃみ・発熱・鼻水などの症状が3日ほど続いたのち、一度解熱し、口腔内にコプリック斑という白い小さな発疹が出ます。さらに半日程度経過後、高熱とともに小さな発疹が顔や体全体に広がります。

最近の日本国内では、はしか(麻疹)は排除状態になっており、海外からの輸入例や、その輸入例からの感染事例がほとんどとなっています。

非常に感染力が高く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症すると言われています。空気感染もしますので、手洗い・マスクのみでは防ぎきれません。そのため、有効な予防方法はワクチン接種となっています。定期接種の対象となっており、MRワクチン(麻疹・風疹混合ワクチン)として接種をします。

定期接種の対象年齢は

第1期・・・生後12か月以上24か月未満

第2期・・・5歳以上7歳未満の小学校入学前の一年間

となっています。今一度、母子手帳を確認いただき、打ち忘れがないか確認しておきましょう。

なお、はしか(麻疹)が2回の定期予防接種として義務化されたのは1990年4月2日以降です。

それ以前に生まれた方は、接種回数が0回か1回しかなく、麻疹の免疫を持っていないか、十分な免疫を獲得できていない可能性があります。心配な方はかかりつけ医へご相談ください。

はしか(麻疹)かもしれないと思った際は、事前に病院に問い合わせをし、指示に従って受診をしましょう。

参考:厚生労働省ホームページ  
看護師より

